

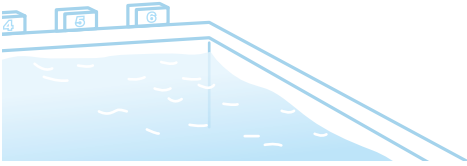
# 公共施設のあり方を問う

## ◆新体育館建設の行方

**問** 開発誘導エリアを候補地としたアンケート調査をおこなうのか。(金子)

**答** 新体育館建設については、平成27年7月に全世帯を対象に建設の可否を問うアンケート調査をおこなう予定である。建設予定地については、これまでの検討経過や議会の経過を受けた上で判断したい。

**問** 地域開発特別委員会においては、仮に建設する場合は開発誘導エリアが望ましいという結論に至ったが、仮にこのエリアに建設をおこなう場合、市街化調整区域内に位置する上、用地買収が必要とな



開発誘導エリア周辺

るが、建設することは可能か。(金子)

**答** 市が建設する体育館の場合、開発行為許可が不要であるが、県との協議が必要となり、農地法による農地転用等も必要になる。また、最も重要な課題として具体的な建物の用地を選定し、その買収等について所有者の理解と同意を得ることが必要になる。



現在の社会福祉センター

**◆社会福祉センターの閉鎖と代替施設の改修について**

**問** 急傾斜地に位置することや、重油流出事故の影響もあり同じ場所に建て替えることは難しいと、事前に明らかにされていたが、今回の閉鎖の発表は利用者にとって唐突であり残念である。今後、大門、塩尻東、北小野の各地区に対する説明はどのようにしていくのか。(金子)



老人福祉センターすがのの郷

**答** 昭和51年の開館から38年が経過し、併せて、土砂災害警戒区域に立地していることから、いずれは解体を考えていることなどこれまでも答弁してきた。今後は、代替施設として「みどりの郷」を改修し、平成29年度に実施設計を予定するとともに、閉鎖については区長さんや地域の皆さんと利用者の理解を得られるよう丁寧に説明し、整備に向けて検討していく。

**◆老人福祉センターの今後**

**問** 今後は老人福祉センターの整備からふれあいセンター整備に移行するという方針はいつ決定されたのか。また、今後の老人福祉センターのあり方についてはどのような考えか。(柴田)

**答** 平成17年からの第一次地域福祉計画でこれまで官・民

で整備してきた老人福祉センターから、子どもから高齢者までの交流を促進する地域福祉推進拠点施設を整備することを決めている。本市では人口規模に比べて施設が多く、民間による整備も進み、市がデイサービスを提供する必要も少なくなっている。



廃止が検討されている小坂田公園市民プール

**◆市民プール廃止について**

**問** 子育て世代に選ばれるまち日本一を目指す市として、市民プールをどのように考えているか。(宮田)

**答** 有効な市民の交流の場であったが安全に管理していくには多額な費用がかかる。監視員の募集が出来ないこともあり廃止したい。

**問** 解体費用はいくらと見積もっているか。(宮田)

**答** スライダーだけで200万円、プールサイドも含めれば億単